

周南市市民黒岩グラウンド及び周南市新南陽球場・周南市新南陽プール

(1) 専用使用料

(単位 円)						
時間区分	施設名	使用区分				備考
		入場料その他これに類する料金を徴収しない場合		入場料その他これに類する料金を徴収する場合		
		アマチュアスポーツ及び学生・生徒が使用する場合	その他	アマチュアスポーツ及び学生・生徒が使用する場合	その他	
9時から12時まで	周南市新南陽球場	2,450	12,250	3,670	36,750	専用使用とは、使用者が一定期間一つの施設の全部(事務所、売店等を除く。)を使用することをいい、その他の使用を個人使用という。 左記使用区分の2の(2)により使用する場合は、最高の入場料その他これに類する料金に100を乗じて得た額を使用料に加算して徴収する。 既設の電気設備以外に電源を必要とする場合は、電気料金に相当する額を使用料に加算して徴収する。 左記使用区分の2により使用する場合は、会場の準備などのため当日以外の日を使用する場合は、左記使用区分1の使用料を徴収する。 左記使用時間を超えて使用する場合は、それぞれ延長料を徴収する。 野球場を職業野球で使用する場合は全日使用とみなし、所定の使用料を徴収する。 補助競技場については中央1・中央2に分割してそれぞれに適用する。
	周南市新南陽プール	5,810	29,050	8,710	87,150	
	周南市市民黒岩グラウンド	950	4,750	1,420	14,250	
12時から17時まで	周南市新南陽球場	4,080	20,400	6,120	61,200	
	周南市新南陽プール	9,700	48,500	14,550	145,500	
	周南市市民黒岩グラウンド	1,590	7,950	2,380	23,850	
延長料(1時間につき)	周南市新南陽球場	817	4,085	1,225	12,255	
	周南市市民黒岩グラウンド	314	1,570	471	4,710	

(2) 附属施設及び器具使用料

附属施設及び器具名	使用料
放送設備	新南陽球場 1日1回 2,200円
大会議室	新南陽球場(本部席) 1日1回 540円
スコアボード	新南陽球場 1日1回 760円
バッティングゲージ	新南陽球場 1台 540円
防球ネット	新南陽球場 1式 100円
売店	新南陽球場 1店 2,200円
補助いす	1日1脚 30円

(3) 周南市高瀬サン・スポーツランドテニスコート及び周南市鹿野庭球場使用料

施設名	単位	使用料(1時間につき)	固定照明設備使用料(1時間につき)
周南市高瀬サン・スポーツランドテニスコート	1面	314 円	324 円
周南市鹿野庭球場	1面	314 円	324 円

(4) 個人使用料

ア 周南市新南陽プール及び周南市鹿野プール

区分	使用料
高校生以下	1人1回 50 円(回数券 12 枚綴り 500 円)
その他の者	1人1回 150 円(回数券 12 枚綴り 1,500 円)
回数の時間帯は次の区分とし、それぞれを1回とする。	9時から 12 時まで 12 時から 17 時まで